

保育施策の動きと全国保育協議会のあゆみ

保育施策の動き

昭和23年 児童福祉法施行
昭和26年 社会福祉事業法 交付、施行
児童憲章制定

昭和38年 幼稚園と保育所との関係について
文部・厚生両省連盟通知

昭和40年 「保育所保育指針」通知施行

昭和46年 社会福祉施設緊急整備5ヶ年計画(～51年)

平成6年 エンゼルプラン「今後の子育て支援のための
施策の基本的方向について」
緊急保育対策等5ヶ年事業「当面の緊急保育対策
等を推進するための基本的考え方」

平成12年 社会福祉法が公布、施行

平成13年 保育士資格の国家資格化が実現

平成15年 公立保育所運営費の一般財源化

平成16年 少子化社会対策大綱

子ども・子育て応援プラン

平成18年 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な
提供の推進に関する法律の成立

平成19年 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略

平成20年 「新待機児童ゼロ作戦」

「改定保育所保育指針」告示化

全国保育協議会のあゆみ

昭和27年 全社協「保育部会」設立(=全保協の前身)
第1回 全国保育事業大会開催(松江市)

昭和28年 月刊誌「保育の友」創刊

昭和31年 全社協・保母会(現・全国保育士会)結成

昭和37年 全社協「保育協議会」に改称(～昭和62年)

昭和42年 「保育年報」発刊(以後、毎年発行)

昭和52年 「全国保育協議会」に改称(～現在)

全社協保母会も全国保母会に名称変更(～平成11年)

昭和56年 「全国保育協議会会報」(現 会報ぜんほきょう)創刊

平成11年 全国保母会が全国保育士会に名称変更(～現在)

平成12年 全保協が会員組織化

平成13年 保育士資格の国家資格化に関する要望活動

平成15年 公立保育所運営費の一般財源化、反対運動の展開

平成18年 「全保協の将来ビジョン」策定
「地域の中で必要とされる公立保育所となるための
アクションプラン」(公立保育所アクションプラン)策定

平成19年 「これからの保育所の機能」発表

全国保育協議会活動の成果(最近のもの)

平成15年度 ●「やってみようよ 子育て支援」—地域子育て支援事例集

平成16年度 ●「私たちは毎日の保育の中で子どもの食事をとても大切にしています」
—保育所における食事提供の実際についての調査研究事業報告書

平成17年度 ●市町村保育行政及び公立保育所の運営に係る実態調査報告書

平成20年度 ●「全国の保育所 実態調査」報告書



連絡先

全国保育協議会

(全国社会福祉協議会・児童福祉部内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞ヶ関ビル内
TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

E-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp
URL : http://www.zenhokyo.gr.jp

「すべての人が
子どもと子育てに
関わりを持つ
社会の実現」を
めざして



全国保育協議会とは

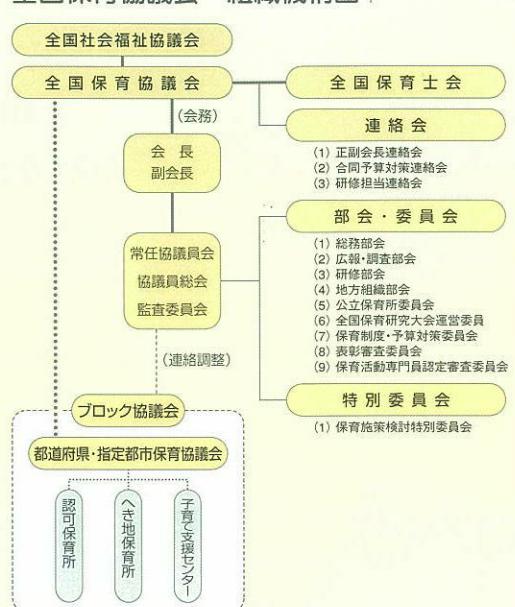
全国保育協議会(以下、「全保協」)は、
公私立を問わず、全国の認可保育所の93%、
約21,000か所の保育所(利用児童約200万人)
が加入している保育を推進する団体です。

全保協には、18万人の保育士が加入する
全国保育士会が組織されています。

各都道府県・政令指定都市に
保育協議会が組織されています。

全保協の設立は昭和27年です。半世紀にわたって
社会や家族の変容の中で子どもの育ちと子育てを
支えてきました。

全国保育協議会 組織機構図



全国保育士会の取り組み

会員の専門性の確立と、
資質向上の支援
～みんなでスキルアップ～

全国保育士会研究大会の開催、
各種研修会の開催、
全国保育士会研究紀要の発行など

子育て文化の再構築
～子育て力をエンパワメント～

保育所における食育の推進、
子ども虐待防止に向けた取り組み、
「保育所保育指針」改定に対する検討、
意見具申など

保育士会組織の強化
～組織強化して、さらにパワーアップ～

保育士会だよりの発行、
保育士への感謝状贈呈・ブロック、
都道府県・指定都市保育士会との連携推進など

全国保育協議会では
「全保協の将来ビジョン」
をもとに事業を展開しています。

全保協では「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現」を目標とした「全保協の将来ビジョン」を策定し、次の5つの取り組みの柱に沿ってさまざまな事業を展開しています。

I 子どもの育ちを保障する

- 質の高い保育を提供する
- 職員の資質向上を図る

保育所の自己点検、第三者評価の推進。質の高い保育のあり方についての研究。研修体系の確立と職員の資質向上のための取り組み。全国保育研究大会や各種研修会の実施。



II 子育てライフを支援する

- 子育て支援サービスを充実する
- 地域子育て支援の拠点を整備する

会報やホームページ、「保育年報」を活用した子育て支援情報の提供。
子育て家庭支援を強化するための人材養成・研修の充実。



III 多様な連携と協働をつくる

- 子育て支援のネットワークをつくる
- 情報やノウハウの共有を進める
- 保育所ネットワークの強化を図る

地域を基盤とした子育て支援ネットワークづくりの推進。多様な団体、組織との連携の推進。
都道府県・指定都市保育組織の強化。保育組織間のネットワークづくり。



IV 子育て文化を育む

- 子育てへの関心を高める
- 子育て文化につながる活動を広げる

会報「せんほきょう」、ホームページ、全国保育研究大会などを通じた子育てに関する啓発活動の実施。

V 子育て・子育ちを支援する仕組みをつくる

- 社会連帯による子育て支援の仕組みづくりをすすめる

保育制度に関する提言および国等への働きかけ。
保育・子育て支援の今後の仕組みづくりに関する調査研究活動。

保育所の利用者アンケート 集計結果

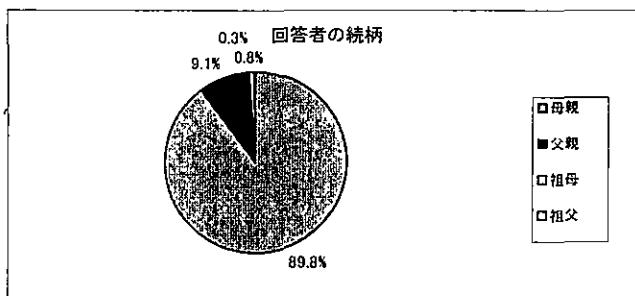
調査実施期間：平成20年6月20日～7月10日
実施方法：郵送調査（全保協会員施設174箇所に各10部郵送、別納封筒で個別回収）

回収率 45.9% (800票/1740票)

問1 あなたは、お子さんとはどのような続柄になりますか？

調査数	母親	父親	祖母	祖父	その他
799	718	73	6	2	-
100.0	89.9	9.1	0.8	0.3	-

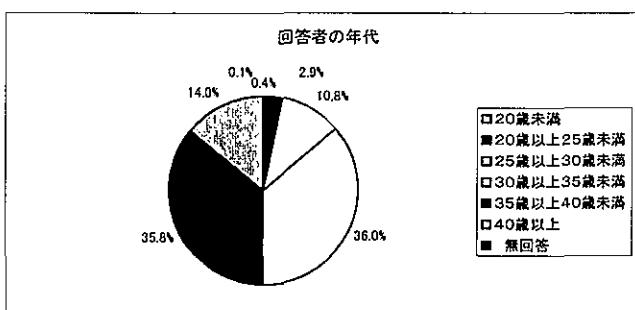
回答者の約9割は母親。



問2 あなたの年代をお聞かせください。

調査数	2歳未満	3歳未満	4歳未満	5歳未満	6歳未満	7歳以上	8歳以上	9歳以上	10歳以上	11歳以上	12歳以上	無回答
799	3	23	86	288	286	112	14.0	1				
100.0	0.4	2.9	10.8	36.0	35.8	14.0	0.1					

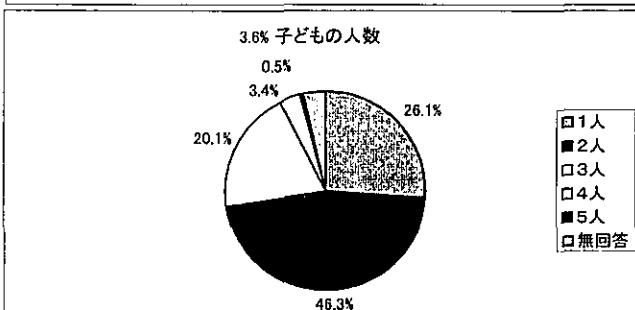
回答者の7割を30代が占めている。



問3 子どもの人数

1人	216
2人	384
3人	167
4人	28
5人	4
無回答	30

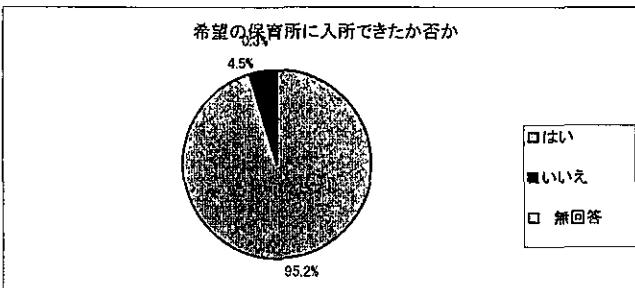
子どもの人数は、2人が最も多く46%、次いで1人が26%、3人が20%。



問4 希望の保育所への入所状況

調査数	はい	いいえ	無回答
799	761	36	2
100.0	95.2	4.5	0.3

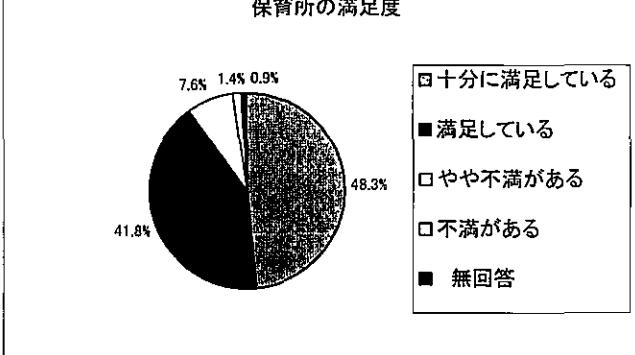
希望の保育所に入れたと回答した人が95.2%



問5 保育所の満足度

調査数	十分に満足している	満足している	やや不満がある	不満がある	無回答
799	386	334	61	11	7
100.0	48.3	41.8	7.6	1.4	0.9

保育所に「十分満足している」「満足している」人が9割。一方で、「やや不満がある」7.6%、「不満がある」1.4%。



その他意見：

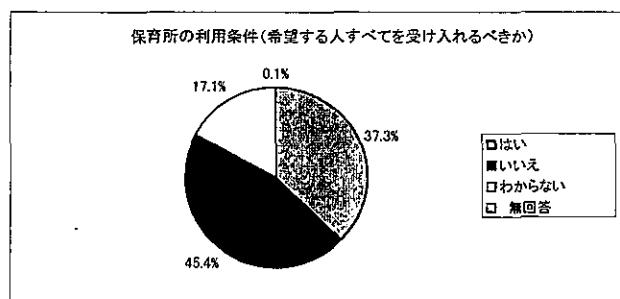
- *一人一人にあった保育内容と成長発達にあった保育運営であると良い。
- *規定外の徴収がある。（教材費、制服等）
- *人数の割に保育室が狭い。
- *保育士の質の低下を感じる。
- *延長8時くらいまでとか日・祝もやってくれれば仕事ももっと選ばなくてよくなる。

保育所の利用者アンケート 集計結果

問6 現在、認可保育所に入所できる子どもは、両親が共働きである等の条件が必要となっています。
今後はこうした条件を問わず、入所を希望する場合はすべて利用させるべきだと思いますか？

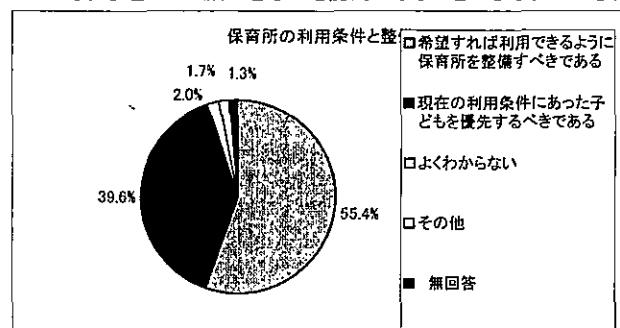
調査数	はい	いいえ	わからぬ	無回答
799 100.0	298 37.3	363 45.4	137 17.1	1 0.1

「すべて利用させるべき」と回答した方が37.3%、「利用させるべきではない」と回答した方が45.4%。
2分する結果となっている。



問7 希望するすべての子どもが保育所に入所できるようになった場合、保育所の定員より子育て家庭の利用希望が多いと、現在のように保護者が共働き等保育所利用を必要としていても、子どもが入所できない可能性もあると思います。どう思われますか？

調査数	るに希望す れど現 在の 所れをば 整利 用す べき きる よ あう	ど現 も在 の優 先用 する件 べに きあ でつ あた る子	よく わ か ら ぬ	そ の 他	無 回 答
298 100.0	165 55.4	118 39.6	6 2.0	5 1.7	4 1.3



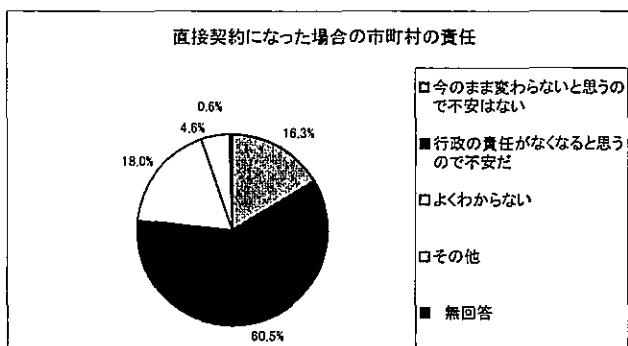
「希望すれば利用できるよう保育所を整備すべき」が55.4%、「現在の利用条件にあった子どもを優先すべき」が39.6%

その他意見：
 *もちろん、共働きであることは優先されるべきではあると思います。が、その他、我が家は第1子が障害（身体）があり、それでも健常者との交流を第1と思い、保育所入所を希望しましたが、仕事を持たなくては入所できず、仕事を持ちました。すぐやが保育等の制度があると無理しなくても入所ができるのでは。
 *産休中に第1子を家庭で保育しましたが、二人の子育てに大変な思い、また第1子に「思いきり走って、友達と遊ぶ」機会が、十分ではなかったと反省している。未満児であっても、半日だけでもいいので、保育利用させて欲しい。
 *共働きでなくとも、保育所を必要としている人もいるし、そもそも「共働き」の事実確認があいまい。
 (就労証明だけで実際には働いていない人もいる。)
 *核家族化の進行から夫婦二人でゆっくり過ごす時間が作りにくい。月に1~2度の一時保育が可能な設備があれば夫婦仲や離婚率、出生率にも良い影響があるのでは?ただし、育児放棄を生む恐れもあり、月に何日、何時間といった制約は必要。

問8 現在、保育所を設置して保育を実施する責任は（公立・民間を問わず）、利用申込みの判定・優先順位・費用の確保を含め、市町村行政にあります。今後において、保育所と利用者との間で直接申し込み、直接契約できるようになった場合、市町村の責任はどうなると思いますか？

調査数	いと今 思の うま のま で変 不わ 安ら はな ない	る行 と政 思の う責 の任 でが 不な 安く だな	よく わ か ら ぬ	そ の 他	無 回 答
799 100.0	130 16.3	483 60.5	144 18.0	37 4.6	5 0.6

「行政の責任がなくなると思うので不安」が60.5%



その他意見：
 *行政の責任は入所に関する部分ではなく、保育内容に特化すべき。入所選考だけが行政の責任ではなく、保育の監督責任もあるはず。
 *悪意ある保育所が出てくると思われる。収容定員オーバー。保育料の割り増し。
 *責任というよりは、保育所の管理、監視が、行き届くのか不安。
 *保育料の未納の問題。転入・転出者の入園もしにくくなるのでは…。
 *市町村の責任が今現在どのようにされているのか分からぬ。(感じられない)

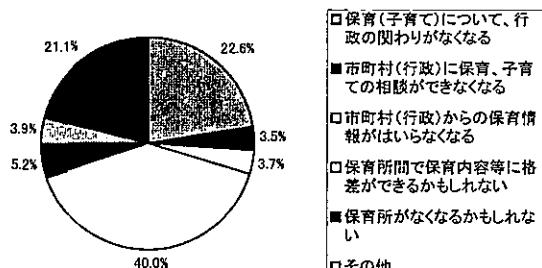
保育所の利用者アンケート 集計結果

問9 もし市町村行政の保育への責任がなくなった場合の不安なことの内容はですか？

調査数	なで保 育する 行政（子 育ての相 談）か りにつ いて がつ ない く	な子市 育町 村のへ 行（政 子の育 て開 りに がつ ない く	育市 情町 報村 がへ行 い政 らなか くら なの保 く	い格保 育が所 で間 きで る保 か付 内も し容 れ等 なに	れ保 育い 所が で間 きで る保 か付 内も し容 れ等 なに	そ の 他	無 回 答
483	109	17	18	193	25	19	102
100.0	22.6	3.5	3.7	40.0	5.2	3.9	21.1

「保育所間で保育内容等に格差ができるかもしれない」が40.0%、「保育（子育て）について行政の関わりがなくなる」が22.6%

市町村行政の保育への責任がなくなった場合の不安なこと



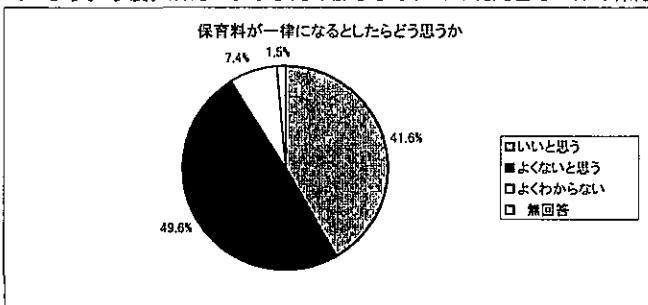
その他意見：

- *保育所によっては、通園費用に差が生じたり、クラスによっては定員のバラつき等いろいろな面で利用者側に不利益になる部分が出てくると思います。
- *費用（運営に関する）の確保ができるのか心配。
- *無認可のように、管理が行き届かなくなると思う。
- *いろいろな保護者がいるので、何か園と保護者間でトラブルがあった場合、園側の負担が大きくなるのではないかと心配してしまいます。
- *入所できる家庭の基準があいまいになる。口利きで優先順位が変わりそう。
- *保育所が利用者を選択（所得の不安定などを排除したり、障害児（扱いにくい子など含む）を入園させないなど）ようになったり、モンスター・ペアレントの欲求に保育所内だけで対処しなければならず保育環境が悪化したりすることが考えられる。
- *利用申込みの判定、優先順位、費用等の透明性の確保が可能なのか心配。

問10 現在の保育料は年齢ごとに所得に応じて決められています。今後、所得によらず同年齢ならば、どの利用者も一律の保育料になるとしたら、どう思われますか？

調査数	いい と思 う	よ く ない と思 う	よ く わ か ら ない	無 回 答
799	332	396	59	12
100.0	41.6	49.6	7.4	1.5

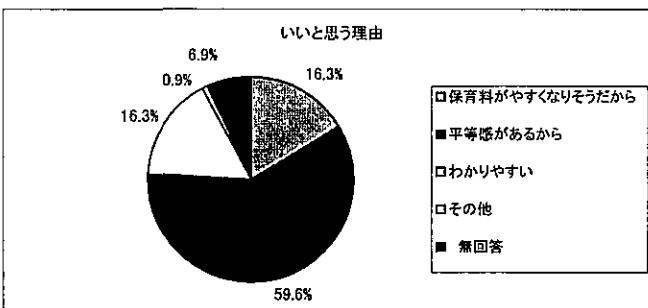
「よくないと思う」が49.6%、「いいと思う」が41.6%。回答は2分化した。



問10a いいと思う理由

調査数	かく保 らな育 り料 そが うや だす	か平 ら等 感 が あ る	わ か り や す い	そ の 他	無 回 答
332	54	198	54	3	23
100.0	16.3	59.6	16.3	0.9	6.9

いいと思う理由は、「平等感があるから」が最も多く59.6%



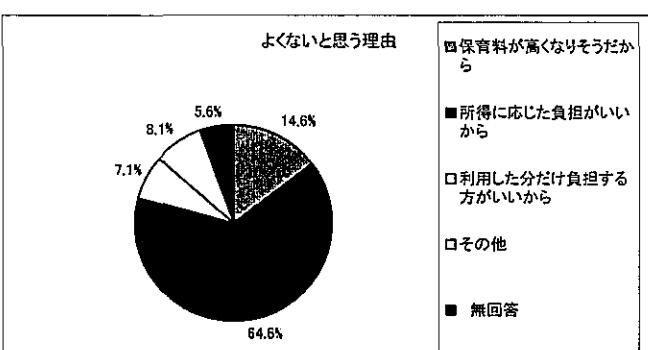
その他意見：

- *生活保護世帯を除く利用者（母子家庭は最低価格に設定することが条件）を一律とするならばよいと思う。
- *公務員やサラリーマンと、自営業で差があり、不平等感があります。母子・父子家庭には、別に保育手当のような形で支援すればいいのでは。
- *がんばって働いているのに保育料が高いと何のために働いているかわからない。働かない方が安いのは何だかおかしい。

問10b よくないと思う理由

調査数	らな保 り育 そ料 うが だ高 かく	ら負所 得担 がに い応 じか た	がけ利 い負用 い担し かすた ら分 方だ	そ の 他	無 回 答
396	58	256	28	32	22
100.0	14.6	64.6	7.1	8.1	5.6

よくないと思う理由は、「所得に応じた負担がいいから」が最も多く64.6%



その他意見：

- *母子家庭の方など、低い所得の方々の負担が増大するのでは。
- *共働き等、各家庭の状況に応じて保育料を決定した方が良いと思うから、現在は保育料にランクのようなものがありますが、もう少し細かく収入などを考えて頂ければと思います。
- *さまざまな利用者の状況から、今の状況が妥当！？ではないかと思われるため。
- *保育所は（最近は幼児教育の意識は高まっているものの）福祉であり、低所得者への配慮は絶対必要。現在のような段階別の区分でないにしても何らかの低所得者対策はすべき。
- *本当は保育料無料にすると、少子化が防げると思う。子育てにお金がかかると少子化は進むと思います。

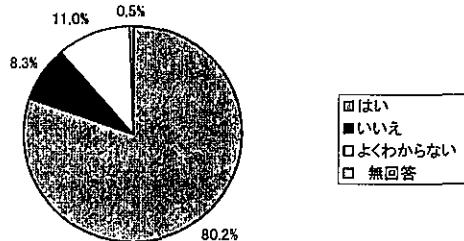
保育所の利用者アンケート 集計結果

問1 1 保育所の保育の特性は看護と教育の一体的な提供とされています。保育所で教育を行っていることを知っていますか？

調査数	はい	いいえ	らよくわからぬ	無回答
799 100.0	641 80.2	86 8.3	88 11.0	4 0.5

「保育所で教育を行っていることを知っている」と回答した方が80.2%

保育所における教育の認知度



問1 2 あなたにとって教育とは何ですか？

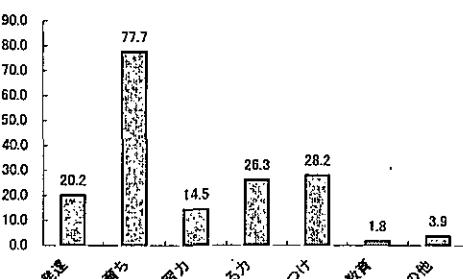
調査数	知的な発達	身心ともに育ち	自己学習力	生きる力	しつけ	育のピアノ、英会話等	早期期な教など	その他
799 100.0	161 20.2	621 77.7	116 14.5	210 26.3	225 28.2	14 1.8	31 3.9	

「心と体のすごくやかな育ち」が77.7%、「しつけ」が28.2%、「生きる力」が26.3%。
「早期教育」を回答した方は1.8%ととどまった。

その他意見：

- *お友達や人の関わり。
- *社会性を身につける。
- *自分で考え、自分で決めることができるように体験を通して考える。
- *知的好奇心の発達。
- *集団、他者の関わりの中から学ぶべきルール、感情の育成。
- *社会で心豊かに生きていく力を身につける。
- *一般的な知識・行儀などの身につけ。
- *社会に出るにあたり必要なこと、人として大切なことを教える。

「教育」とは



問1 3 現在、保育所では、食事を自園で作り子どもたちへ提供しています。もし自園ではなく、外部委託・給食センター等の保育所以外の場所で作られる食事になるとしたら、どのような影響が生じると感じますか？（複数回答可）

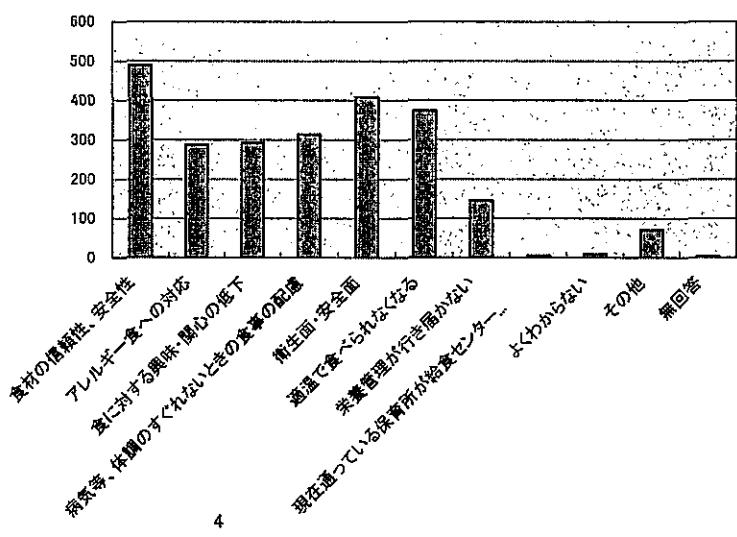
調査数	食材の信頼性	アレルギー	心食の低対下する興味	配れ病感ない等とき体調の事のす	衛生面・安全面	な適温で食べられなくなる	な栄養管理が行き届か	はよるが在るが在る給食事食事食事なセセでで不！保育	よくわからぬ	その他の	無回答
799 100.0	489 61.2	288 36.0	293 36.7	314 39.3	408 51.2	374 46.8	146 18.3	6 0.8	9 1.1	71 8.9	4 0.5

「食材の信頼性、安全性」が61.2%
「衛生面・安全面」が51.2%
「適温で食べられなくなる」が46.8%

その他意見：

- *小さな子どもにとって、食事は生活の中の大きな要素であり、おいしくて温かな食事、おやつを食べさせてやりたい。働いている親にとっても、園での食事は関心事の一つである。
- *作ってくれる方の顔が見えないのは、「食」そのものに対しての感謝の心を子ども達が共有しにくい。
- *作る人と食べる人の顔が分かってこそこの味ではないでしょうか？福祉現場では、「最後の味付けは職員がする」と言われます。まさにその通りだと思いませんが。
- *アレルギーの子ども以外でも、個に対することができなくなる(特に月齢の小さい子、乳児)。
- *現在、通っている保育所では給食の先生が食事中に食に関わる指導をしてくれたり、園で子どもが作った野菜を調理してくれたりしている。自分たちの食事を作ってくれている給食の先生との関わりもとても良い教育になっていると思う。外部委託ではそのような教育は難しくなるだろう。

給食の外部搬入の際に懸念される影響

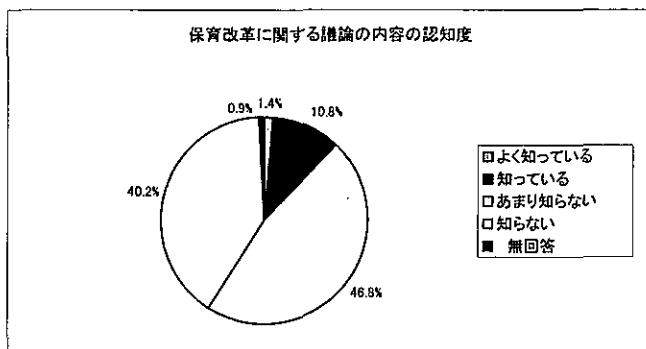


保育所の利用者アンケート 集計結果

問14 規制改革会議や地方分権改革推進委員会等での保育所（保育制度）の改革に関する議論の内容を知っていますか？

調査数	い知よ るつく て	い知 つ て	い知あ らま なり	い知 ら な	答 無回
799 100.0	11 1.4	86 10.8	374 46.8	321 40.2	7 0.9

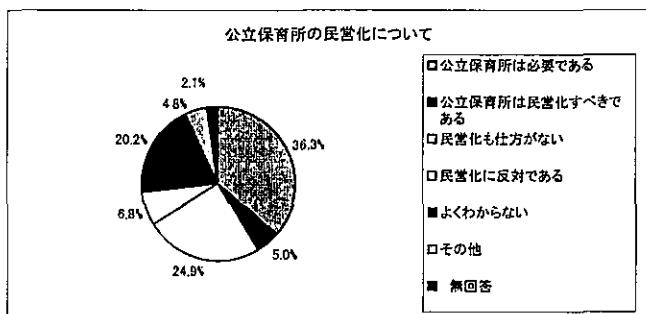
「あまり知らない」「知らない」をあわせて、規制改革等の内容を知らない方が87.0%。「知っている」「よく知っている」人は12.2%



問15 各地で公立保育所の民営化が課題となっていますが、どのように考えていますか？

調査数	るは公 必立 要保 育 あ所	べは公 き民立 で營保 あ化育 いも仕	方民 が營 化な い仕	対民 で營 あるに 反	なよ いく わから ら	そ の 他	無 回 答
799 100.0	290 36.3	40 5.0	199 24.9	54 6.8	161 20.2	38 4.8	17 2.1

「公立保育所は必要である」が36.3%
「民営化も仕方がない」が24.9%
私立保育所にも配付しているためか、「よくわからない」が20.2%



その他意見：

- * 営利目的で子どもに対して合理化を考えるような企業の参入は阻止してほしいと考える。
- * 公立、私立であろうが、もっと園の中味を利用する私たちが知りたい。
- * 公立でも民営でも、一番大切なのは、保育所の体質、内容である。民営化によって公的機関がその責任逃れをするようなら、民営化には反対。
- * 民営化が一概に悪いとは思わないが、コスト面ばかり優先されるのはどうかと思う。

問16 その他

* 日本の中で様々な怖い事件が起きている現代、保育所・保育士の存在は重要なものになってきているのではないかと感じます。子育て支援中の私は現在通園している保育所で心身ともに支えてもらっています。きっと私のように保育所に支えてもらってなんとか子育てができる家庭もあるのではないかと思いますし、逆にこの支えがなかったために…という家庭もあるのではないかと思っています。私は、今の日本を考えると、「子育てに頑張っている親のための保育園」という形になるといいな、と思います(共働きのみではなく)。また保育士の仕事はとても大変な仕事だと感じています。しかし現状では、保育士のストレスを増やすことはあっても、「より働きやすく」という目線で考えてあけれないように思います。先生たちがより生き生きと働ける職場作りをどんどん取り入れていただきたいと思います。そうすれば保育内容もより充実したものに自然となると思います。

* 信頼して子どもを預かっていただけの保育園があったからこそ、我が家も核家族でありながら、仕事を続けてこれることができます。朝早くから夕方遅くまで保育していただくのですから、保育料の額が高くて十分すぎるほどだと思います。最近では「子育て支援」「家族援助」という要素がより高まってきており、働く者、保育に欠ける児童だけではなく、子育てのサポートのニーズも大きくなっています。しかし最近の状況を見ると、あまりにも「親のゆとりのためのサービス」となりすぎている部分が多いのではないでしょうか。働く者は、仕事をされていないお母さんよりも時間・ゆどりはありません。保育に欠ける児童、働く親が安心して自分の希望する園に入ることができるように、それを一番に考えて欲しいと思います。

* 今、この現代社会に育つ子どもたちにとって、幼児期の教育はとても重要な時期だと思います。友達との遊び方から、保育園で学ぶ他人とのかかわり、協調性を育てるこことによって、成長し大人になり社会に出る土台をつける。幼児期から身につけることがとても重要な時代になっているのではないかと思っています。勉強も大切ですが、団体生活の中での心の発達、教育が一番必要なのではないかと思います。